

2022-12 税務・労務・法務情報

RMC (Revenue Memorandum Circular)

2022-143 エクイティ型報酬取り扱い追加ガイドライン

これも先月号にて解説しましたRR2022-13(ストックオプション等による給与所得課税)の追加補足ガイドラインです。

1. 適用開始時期・・・2022年10月29日以降の適用であることを明確にしました。
2. キャピタルゲイン税・・・権利付与時には課税されない(付与時にはキャピタルゲインが実現していない)
3. 印紙税・・・権利付与時には、従業員側に課税されない。
4. 取得した権利の処分・・・非公開株式の処分と見做される
5. 権利行使時・・・権利行使価額と株式簿価又は市場価額いずれか高い方の金額との差額について、追加報酬として所得税が課税され、源泉徴収の対象となる。
6. 申告書の提出・・・給与源泉としての申告書(BIR様式: 1601C, 1604C, 2316)を提出
7. 報告義務・・・エクイティ型報酬の権利付与した場合には、30日以内に所轄税務署に対して以下の報告をしなければならない。

(権利付与時)

- ・ストックオプション等の条件
- ・権利付与者名
- ・権利付与時の帳簿価額、市場価額
- ・権利実行価額、期限

(権利実行時)

- ・権利実行日の翌月10日までに
- ・権利実行時の帳簿価額又は市場価額
- ・源泉徴収税額

・ Labor Advisory

2022-20 外資規制法に基づく比国籍人雇用証明書の発給について

外資規制上の最低資本金額の20万ドルは、比国籍人の雇用が15名以上の場合は、10万ドル以上に緩和されています。この15名以上の雇用証明書をDOLEから発給を受け、SECへの登記申請を行うこととなります。手数料P500で申請受付が行われます。

2022-21 11月祭日の取り扱いについて

1. 10月31日及び11月1日・・・Special (Non-Working) Day: 「No work No Pay」の原則が適用されます。就業した場合は、30%割り増しとなります。
2. 11月2日・・・Special (Working) Day: 通常勤務日の取り扱いです。(割り増しなし)
3. 11月30日・・・Regular Holiday: ボニファシオデーとして所定の祭日に該当します。日給者は就業しなくても100%の日給支給が義務付けられており、就業した場合は200%の支給となります。

ジャパンデスク 清水 麻利

(英語・タガログ語⇄日本語翻訳業務担当)